

## ヤングケアラーに関する相談窓口

## ◆児童相談所相談専用ダイヤル（厚生労働省）

児童相談所は、都道府県、指定都市等が設置する機関で、子どもの健やかな成長を願って、ともに考え、問題を解決していく専門の相談機関です。子どもの福祉に関する様々な相談を受け付けています。

いちはやく おなやみを

電話番号：0120-189-783（フリーダイヤル）

受付時間：24時間受付（年中無休） ※通話料無料

## ◆24時間子供SOSダイヤル（文部科学省）

いじめやその他の子供のSOS全般について、子供や保護者などが夜間・休日を含めて24時間いつでも相談できる、都道府県及び指定都市教育委員会などによって運営されている、全国共通のダイヤルです。

なやみいおう

電話番号：0120-0-78310（フリーダイヤル）

受付時間：24時間受付（年中無休） ※通話料無料

ヤングケアラーとは、「本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っていることにより、子ども自身がやりたいことができないなど、子ども自身の権利が守られていないと思われる子ども」のことをいいます。

## (ヤングケアラーのイメージ 例)



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気付きをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブルなどの問題のある家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている